

産業建設委員会記録

開会年月日	令和2年7月1日
開会時刻	午前10時29分
閉会時刻	午前11時06分
出席委員名	◎辻 孝記 ○宮崎 誠 野口佳子 小山 敏
	浜口和久 山本正一 宿 典泰 世古口新吾
	世古 明 議長
欠席委員名	なし
署名者	野口佳子 小山 敏
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第77号 令和2年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）（産業建設委員会関係分）
	連合審査会について
説明者	産業観光部長、産業観光部参事、観光振興課長、情報戦略局長、情報戦略局次長、財政課長、その他関係参与

審査経過

辻委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に野口委員、小山委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、本日の本会議において審査付託を受けた「議案第77号 令和2年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）中、産業建設委員会関係分」を審査し、全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定した。

次に、「**連合審査会について**」を議題とし、今後、「伊勢市駅前B地区市街地再開発事業について」について、教育民生委員会・産業建設委員会の二つの委員会に関連する案件を審査する際、またはこの二つの委員会が合同で施行者を参考人として出席を求めることが必要と判断した際には連合審査会を開催することを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時29分

◎辻孝記委員長

ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において野口委員、小山委員の御両名を指名いたします。

本日御審査いただきます案件は「議案第77号 令和2年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）中、産業建設委員会関係分」及び「**連合審査会について**」であります。

お諮りいたします。

審査の方法につきましては委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいさせていただきます。

また、委員間の自由討議につきましては、申し出がありましたら随時行いたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

【議案第77号 令和2年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）（産業建設委員会関係分）】

◎辻孝記委員長

それでは、「議案第77号 令和2年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）中、産業建設委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の16ページをお開きください。款8 観光費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

小山委員。

○小山敏委員

飲食店・宿泊施設応援事業ですけど、6月10日ですか、スタートとしたのが。スタート直後からものすごい勢いで支援が集まりまして、2日後にはですね、予定金額に達したということで、担当課に取りましてもうれしい誤算で相当慌てたのではないかというふうに思うんですけども、新型コロナウイルス感染症に対して感染症対策にですね、営業自粛とか休業等で経済的な打撃を受けている市内事業者には本当に大きな支援となったことと思ひまして、大変結構なことかと思ひておりますけども、私もこの事業につきましては反対するつもりもございませんし、水差すつもりもないんですが、少し疑問な点がありますので、聞かせていただきます。

この事業につきましての説明を聞いたときにですね、募集期間中にもし予定目標金額に達したらどうするんでしょうかというふうなお尋ねしたときに、その時点で終了しますというふうなお答えをいただいたように思うんですが、しかし実際にはですね、そのまま継続してございまして、またさらに参加事業所もですね、追加募集をして現在に至っているということで、じゃああの答弁は何だったんだというふうなちょっと気持ちがあるものですか、その辺の御説明願えますか。

◎辻孝記委員長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

当初、事業取り組む予算組みの段階では、目標金額に到達するには非常に厳しいものであると思ひてました。そういうこともあって、目標金額に達した場合止めるという方針、方針というか考えであったことには間違いありません。ただ、支援、思いのほか勢いもよく、かなりの方に支援をいただいとるという状況でありましたので、今回のような判断をさせていただいたところでございます。

◎辻孝記委員長

小山委員。

○小山敏委員

では、私にあのように言ったことはですね、頭の片隅にもなかったということですか。

◎辻孝記委員長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

頭の片隅にもなかったことではなくてですね、この支援、応援していただく方を重視してしまつたというところになろうかと思ひます。

◎辻孝記委員長

小山委員。

○小山敏委員

一旦ね、他の観光費から流用するということについてですね、流用してまた後からその補正、今日の補正予算の審査で認められたらそれで戻せばいいんじゃないかという考えなんですけど、私はちょっと順番が違うんじゃないかなというふうに考えます。

他の観光費から流用することは地方自治法上合法で、何ら違法ではないかも分かりませんが、この新聞記事のようにですね、問題のない手続きを踏んだというふうなこれはどういう認識なんですか。私は問題あるんじゃないかと思うんですが。

◎辻孝記委員長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

私も記事のほうを見させていただきました。まず、おっしゃっていただいたように問題がないという認識は全くなくてですね、当然、議会のほうで認めていただいた予算でもございます。それから、このコロナってということで、注目もされている事業でございます。自治法上は流用自体は問題なかったとしても、事案としては当然ながら我々も問題意識を持って関係各課調整・相談させていただいたところでございます。

◎辻孝記委員長

小山委員。

○小山敏委員

言ってきたこととですね、やってることが全く違うわけなんですけど、こんな大それたことをですね、担当課だけで決められることではないと思うんですが、誰かの指示があったんでしょうか。

◎辻孝記委員長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

予算の執行についてはですね、指示といいますか、我々のほうも担当課としましては、このクラウドファンディングの事業を途中で止めること自体、止めないでいける方法という前提で相談をしておりましたので、今回のような形になったところでございます。

先ほどの新聞記事のことにもなりますけども、この記事では現状では最善だったと思うというふうな記述もされておりますけども、実際取材を受けた時点というのは、1,200万円を超えた時点の取材であって、まだこの予算をどうするか、可能性としては考えられることとしたお話はしたかもしれんですけど、これでいきますという答えを取材中で申し上げたものではありません。

◎辻孝記委員長

小山委員。

○小山敏委員

2次補正で特段の計らいで専決処分をしてるわけなんですけど、他市はちゃんとした臨時議会を開いて、そこで補正予算可決した上で予算執行してるわけなんですけど、伊勢市の場合は各派代表者会議で各会派の同意を得た上で専決処分したということなんですけど、専決処分は建設工事におきましては上限が3,000万円でございますけども、今回もですね、このことをもし専決処分すればこのように順番が逆になるというようなこともなかったんでないかないという気もするんですけど、その辺はいかがですか。

◎辻孝記委員長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

おっしゃるように一つの選択肢ではあったかと思えます。ただ、観光費の中でまずやりくりができないか、実際お金が動くのは7月に入ってからになるんですけども、その時点での担保として流用可能額があるかどうかというところを探したというか当たって、今回のような結果になったところでございます。

◎辻孝記委員長

小山委員。

○小山敏委員

ここで委員長にもお尋ねしたいんですが、6月15日にですね、副委員長とともにこの事業につきまして担当課から説明を聞いてるかと思うんですが、大きな予算を伴うことですので直ちに産業建設委員協議会を開くべきではなかったかというふうに私は思うんですが、委員長にそのお考えはなかったんでしょうか。

◎辻孝記委員長

そのときにはですね、そこまで考えてなかったというのが現実であります。

小山委員。

○小山敏委員

はい、分かりました。

当初の目標金額が1,200万円だったわけなんですけど、これを一気に1億円まで引き上げました。半端ない引き上げ方なんですけど、目標金額1億円を妥当な金額とするならば、では当初の1,200万円というのはどこから導き出した数字なんんでしょうか。

◎辻孝記委員長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

これまで観光として、商品券・クーポンの発行等をやったことがあります。平成26年度に初旅いせ事業というのがありまして、このときには若者向けに発行したクーポンであったんですけども、これの実績が約1,100万円。それから平成27年やったんですけども、伊勢お得旅事業ということでお得旅商品券、これはさらに年齢層も使える人というのも広く取ったもので、これにつきましては実績約3,000万円の実績がありました。

我々これの過去の実績を鑑みて、3,000万円ぐらいが妥当なところかっていうことも考えたんですけども、このコロナの御時世で各個人個人、今回寄附をしていただく対象となりうる、お金を出していただける方っていうのも非常に厳しい状況ではないかということもありまして、正直なところ抑えぎみな予算になったと思っております。

ただ、この2号補正予算上げる段階でも、この目標でも、この個人個人のそのときの経済状況から考えると、報道等も聞いておりまして、非常に厳しいんじゃないかっていう認識を持っていたというのも現状でございます。

◎辻孝記委員長

小山委員。

○小山敏委員

はい、分かりました。

1,200万円に設定したのは理解するんですが、では一気に1億円ってのはちょっとすごいと思うんですけど、この1億円というのはどこから出てきたんでしょうか。

◎辻孝記委員長

産業観光部長。

●須崎産業観光部長

少し補足も含めて説明させていただきます。まずこの事業は、観光の施策として、市内へ市外の方から応援いただくということで当初始めさせていただきました。ところが思いのほかですね、約200店舗の方々がやはりかなり厳しい状態であったのではないかと、その方々が身近な方々にこの事業に関して周知をされた。先ほど、課長も申しあげました数字っていうのは、ほとんど観光旅行社にお願いをしてやった事業でございますので、市民の方が対象でなかった。今回ですね、この事業をスタートさせたら、大半7割、8割の方が、市民の方が御協力いただけたということです。

私も部長として商工の施策も持っておりますので、その辺りも含めて市内の方がこれだけ飲食店とか観光業者の方に御協力いただけるのであれば、消費喚起をするのにこれは絶好のチャンスだと捉えまして、誠に申し訳なかったんですけども、予算規模の3倍近いような流用をさせていただいて、目標額をさらに1億というふうに設定をさせていただきました。適切かどうかって言われますと、不適切な部分もございましたけども、このコロナ

の時期に支援すべきだというふうに判断させていただいて、このような金額を設定させていただきました。

◎辻孝記委員長

小山委員。

○小山敏委員

分かりました。

では、結果論ですけどね、最初から1億に設定しとけばですね、余れば余らしとけばいいんじゃないかというふうに思いましたけど、それは結果論です。

今回の事業はですね、観光施策として企画されたものですけども、結果的には商工の経済支援策というふうになったと思うんですが、今回の事業でですね、今後の支援策について多くのヒントを得たのではないかというふうに思うんですが、最後に何か将来展望があれば聞かしていただきたいと思います。

◎辻孝記委員長

産業観光部長。

●須崎産業観光部長

私どもよく事業を設定する際に、市と色々な関係の、特に観光ですと旅行関係者の方々だけで、その市内とか市外とか線を引いてやるところが大きかったのかなというのが反省でございます。

市内の方がこれだけ観光事業に御協力いただけるとか、それとまた、この200店舗の方が、それぞれの方がPRをされた、これがSNSの時代なんかだと。広報とかで周知する以前に個人個人のSNSでこれだけの応援をいただいたというふうなことは、非常に今回の事業でヒントいただきましたので、これから施策に反省点も含めて生かしたいと思いますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎辻孝記委員長

小山委員。

○小山敏委員

分かりました。

結構大変な事業かと思えますけども、しっかり頑張っていたいただきたいと思います。ありがとうございました。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私のほうは、小山委員から大変厳しい話も含めて質問がありましたので、私は重複しない程度に申し上げたいと思うんですけど、実際は我々のほうもこの新聞で出されとる部分というのは、やはり議会に対しての予算のほうの手續論としては反省する面がすごくあるんだろうなど。ただ、このコロナ禍の中で、飲食店または宿泊施設に対して議会全体の雰囲気というのは、何とかして支援をしてあげようというような気持ちの中からこういう手續になってしまったということは、我々自身も反省する点があると思います。

それでちょっと新聞紙上の話なんで確認をしたんですけども、財政課が何かこれについては余り問題ないかのようなことも書かれておったんですけども、その辺りの執行する観光課との間のやり取りで財政課の判断というのはどのような判断をされたのか聞きたいと思います。

◎辻孝記委員長

財政課長。

●太田財政課長

今回の件に関しまして、観光のほうから御相談を受けております。その中で、これを止めないというところをまず第一にして支援のほうをすぐにしたいたいという中でですね、先ほど言われた専決処分、それから補正予算を上げる、いろんな方法の中で即座に対応できるものとして流用という制度がございましたので、そちらのほうをさせていただいたというところで思っております。

決して問題がないというふうには思っておりませんが、金額等大きいということから、議会のほうにもまた御相談をさせていただいたというような状況を取らせていただきました。以上でございます。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

財政課のほうもですね、そういう思いであったということは確認できたので、これが全然問題ないということで流用問題ということになってくると、ちょっと議会側の対応も変わってこようかなと、こんなことを思うんですね。

先ほど申したように、コロナ禍でなんとか飲食店・宿泊施設に支援をしてあげたいというような思いの中で、こういうことを我々も許してきたということについては反省する部分があるんだろうと思うんですけども、ただ私はクラウドファンディングというのが今回初めての事業で、それが目標が幾らに設定したらいいかということも出された数字を信じるしかないというのか、そのような程度の認識しかなかった、逆に言うと、その目標額が1,200万円というのが低過ぎていい結果が出たということに対して、こういうクラウドファンディングというのはこれからどんどん出てくると思うんですね、いろんな事業の中で。それに対してどういう考え方で進んだらいいかなという一つの反省にはなったかな、

こんなことを思うんですけれど。

ただ、今回の手続として、6月15日の委員長への御質問も小山委員からありましたけれども、それ以後の手続論でいくと、通知をして協議会を開いて、このクラウドファンディングとしては一つ目が終わったと、次の手続に入るといったときには、その時間差というのが、それがすごくできるのではないかなと僕はそういう想像したので、これは水を差すような状況にはなっていないかなと思いがらしたということなんですけれども、実際に手続としてはどれぐらい本来がかかるんかっていうこともちょっと知りたいと思います。

◎辻孝記委員長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

同じクラウドファンディング運営会社を使って新たにもう一度やろうとしたときに、参加業者等はそのままスライドした形でやった場合で、10日ぐらいの日にちが必要になるのかと思います。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、10日の分についてが飲食店・宿泊施設にとって支援の状況が随分変わってくるかどうかというように一つは判断材料にはあったのかなと。それなら、小山委員が言われたように、中身としては正規の手続の中で流れていたのではないかなと、こんなことを思うので、その辺りもやはり今後の話としては、手続としては外さない状況で、正規のルートできちっとやるということが言われるのかなと思います。

以前に資料をいただいたときに、補正額9,200万円の中に6,000万円が何か貸付金というようなことが書かれておったんですけど、そのやり取りについてももう少し説明していただけないか。

◎辻孝記委員長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

2号補正時点では、貸付金という計上はございませんでしたが、今回、結果的に5,300万円の計上させていただいたところです。

これにつきましては、クラウドファンディングを運営している会社に今、お金集めていただいておりますところになるんですけども、ここから集まった金額をこの給付金募集期間が終わった後に、事務局がやっています観光協会のほうにまとめて振り込まれてきます。それを各参加事業者さんに支援者の金額に応じて、お渡しすることになるんですけども、クラ

ウドファンディング運営会社から観光協会にお金が実際入ってくるのに、今日このクラウドファンディングのシステムが終了するんですけども、ここから約2カ月、8月の終わりごろになる見通しでございます。

それを待ってから、お金を事業者さんに渡すんではこの事業の本来の目的が達成できないということもあって、閉めた直後に事業者さんに支援をすぐお渡しできるようにしようということで当初から考えておったんですけども、当初の目標額1,200万円の範囲のときにですね、おおよそ支援額は2,500万円ぐらいまでの範囲であれば協会等の資金のやりくりも含めてですね、先に事業者さんに支援のお金は送れるという見込みでありました。そのために2号補正の段階では貸付金はなかったんですけども、今回目標額を上げたことによって、さらに寄附金が集まってくると、事業者さんにお渡しせないかんという、この2か月間の予想される期間を短縮するために貸付金を用意して、それで一旦運用していただくと、クラウドファンディングの会社からお金が入ってきたらこちらに戻していただくというそういうことを考えまして、今回貸付金の計上させていただいたところでございます。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

その辺りのことも、やはりもう少し詳しく我々にも説明を願ったらどうかと。今の予算の立て方についてのね、手続論の話は今まであったけども、予算執行として最終的に我々が望んでおるのは、飲食店や宿泊施設にいつお金が届くんやということですよ。それが、そういう貸付も含めて行わないと、もしかしたら観光協会でお金がないために届かない部分も出てくるということに、でしょ。だからそういう予算執行のことも含めてですね、流れをきちっと説明しながらやらないと、その上での今回の手続ということをやらないと、私はどうかなというような気がしてならないので、その辺りこれから観光、そして商工に当たっても、これからまだこれで終わらないと思うんですよ。

クラウドファンディングであれば、第2弾、第3弾を打ってどういう流れになるかということなどをだれも予想が今されてないので、その辺りのことからすると今回のこれっていうのは、最終的にすごく反省の材料ということになるんで、今後ですね、どういう状況のときに、またこういうクラウドファンディングを始めるかということと、それと今回のこういう一連のことについての手続のあり方についてはもう一度御答弁をいただきたいと思います。

◎辻孝記委員長
産業観光部長。

●須崎産業観光部長

今回のこのクラウドファンディングの事業、私ども初めてさせていただいたことで、いろんな反省材料が残りました。反省と、またこれから生かせるというふうなことが非常に

明らかになりまして、反省としましては、目標値の設定がまずかったということと、このクラウドファンディングのプレミアム分についての市民への人気というか、この後商品券事業があるんですけどもその商品券の事業の人気と、これを一緒に比較しますと25%分の同じプレミアがありますので、市民の方が当然人気があったと、そのようなこと私どもも頭から外れていたというか、それを商工と観光とこれから連携して、このクラウドファンディング事業は結構の商工のほうに今後使えるんじゃないかと。それで今のキャンプファイアというサイトを使っていますので、そちらの手数料も今かかっています。ただ、現在観光協会のサイトから入った方が大半でしたので、ということとなりますと、観光協会がやっているECサイトが使えるとですね、手数料も発生せずに市民の方へこれからこういうクラウドファンディング事業が使えるんじゃないか、そうすると経費も安くなる。そのようなことも含めて、非常に我々も勉強になったところがたくさんありますので、今後また議員の皆さん方にもそういった細かいことも説明して反省としておりますので、次に生かしたいと思っておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようですので、款8観光費の審査を終わります。

以上で議案第77号中、産業建設委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第77号 令和2年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）中、産業建設委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

以上で付託案件の審査はすべて終了しました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

次に、「連合審査会について」を御協議願います。

本件につきましては、6月25日の産業建設委員会で、「伊勢市駅前B地区市街地再開発事業について」御審査をいただいた際に、委員から「全員協議会で審査したい」並びに「施行者を参考人として呼びたい」との声をいただきました。

委員会閉会后に正副委員長及び教育民生委員会の正副委員長と相談させていただいた結果、全員協議会として参考人を呼ぶには法的根拠がないため、会議規則第101条に基づき、教育民生委員会との連合審査会を行ってはどうかとの結論に至っております。

つきましては、今後、「伊勢市駅前B地区市街地再開発事業について」、産業建設委員会、教育民生委員会の二つの委員会に関連する案件を審査する際、または、この二つの委員会が合同で施行者を参考人として出席を求めることが必要と判断した際には連合審査会を開催したいと思いますが、このことについて御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私どもが言ったことなので、それは連合審査会というのがどういう形でこれから運営されるかということになると思うんですけれども、いつどのような形で審査会の姿なのか、そういったものをつくっていくかということになると思うんですけれども、その辺りはどのように考えられておるのか。当然、議長とも相談をされておられると思うので、大体の日程、どういう形でいつ頃どのようにやっていくかということをお聞きをしたい。

それはなぜかという、前回質問も申し上げたように、今回のこの報告を受けた形というのが本当に、前へ進むか後退するか岐路に立つと思うんです。今の状況の中で手放して当局に頑張れよというような状況ではない。そういったときに、余りにも時間がたってしまうということになると、後追いその審査としての、その状況が出てくるので、その辺りのことをもう少し詰めてお伺いしたいんですけど、お考えだけお示してください。

◎辻孝記委員長

過日の教育民生委員協議会の中でいろいろ議論があった中で、当局側は今週の頭のほうで、最初のほうで施行者側と話を聞くというようなお話がありました。

そういったことも踏まえすと、どういう話だったのかとかですね、そういったことを当局側が精査された後でですね、連合審査会等が開かれていくのかなというふうに考えております。もう少し報告を待ちながら連合審査会の日程等を決定させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

宿委員。

○宿典泰委員

そこら辺がね、今の向こうから提出された条件、あれをこれから当局も詰めながら、こちらとしての提案をされるんでしょう。そういうことの議論が、結果が出た後で我々が受けるような形ですとちょっと難しい状況になるのかなと。つまり、向こうが大変厳しい12億円みたいな話もお出してきとる状況の中で、これで大体決まりましたみたいなことになったときには、我々はもう手出しすることできないという状況になるので、その辺りのこ

とがすごく心配なんです。だから、いつ我々の教民と産建の合同の委員会を開いて、どのように審査をしていくかという、当然、議会の考え方や意見を受けた中で当局側としては向こうと交渉に当たってもらうわけですから、その辺りのタイミングというのか時期というのは非常に難しいかなと思うので、その時期を早く設置をしてと思うんですけど、議長はいかがですか。

◎辻孝記委員長
議長。

○世古明議長

今、宿委員言われましたように、余り時間がたつとよろしくないと思いますし、これは産業建設委員会、また、後ほど教育民生委員会でも継続調査案件の話が出ますけど、継続調査案件でありますので、そのことを踏まえて議会としての意見が向こうに伝わるような開催の方法にしたいと思いますので、御理解よろしくお願いします。

◎辻孝記委員長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

山本委員。

○山本正一委員

いろんな意見も出とるんですが、これをまただらだらと延ばしていくと、今回のこの案件に関しては、入るか入らんか二つに一つやと思うんですよ。それでまだこれ基本合意を結んだだけで協定まで至っておらんという中で、協定書を結ぶまでに、やっぱり議会が、議員も納得をせんといかんと思うんですよ。

先般の、向こうが持ってきた提案書ですか、二転三転もしておりますし、我々やっぱり直接向こうのまちなか開発の役員さんかその責任者らに聞きたいと、こういう思いが強いんで早いうちにそういう開催をしていただくと我々も聞けるし、ありがたいなとこのように思うんで、一つ取り計らいのほうよろしくお願ひしたいと思います。

◎辻孝記委員長

手順を追ってさせていただきたいと思いますので、ただその検討させてもらいながらやっていきたいと思います。

宿委員。

○宿典泰委員

あのね、勘違いしたらいかんのは、これまちなかとの間の交渉事っていうのは、我々が意見を申し上げて確認する場じゃないんです、それは。あくまで市当局は、当局の政策として向こうへ入るについての話をしてもらう話であって、我々が出て行ってね、まちなかとの間で合同の委員会が何かをするというんやったら僕大反対。そんなことする場じゃな

いので。それは勘違いしたらいけませんに。あくまで当局側の交渉事の中の意見をこういう状況になってますということを知って我々が審査をするという立場ですから、まちなかと我々が審査をするような話やないのです。

◎辻孝記委員長

山本委員。

○山本正一委員

やっぱり予算も当然生じてくるし、金銭的なことも含んで、こちらも議会側も賛成をせんと前へ進まんと思うんで、私は当局とまちなかだけが話をして報告を受けて判断するよりも、やっぱり直接聞いて納得をしたらええなあということになるし、やっぱり納得できやんだらこれはもういかなんというふうな話になるんで、向こうのまちなかのほうを呼んでいただいて直接お話を聞きたいと、こういうふうに思いますので。

◎辻孝記委員長

山本委員、申し上げます。

基本的には先ほど話がありましたように当局が交渉されたその結果どうするか、その結論を議会が決めるということになりますので、呼んで聞くにしてもですね、内容の幅が決まってくるかなというふうには思っております。

ただ、要望等ありまして、やっぱり必要と認めましたら考えていきたいとしますので、その辺は順を追って決めさせていただきますので、その辺含んでよろしくお願ひしたいと思ひます。

他に御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

いろいろ意見が出ておりますが、この問題については非常に大切な点でございますので、慎重に今後進めていただきたいな、対応についてよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

ないようでありますので、お諮りいたします。

連合審査会を開催する場合、日時、場所等につきましては、教育民生委員会委員長と協議する必要がありますので、正副委員長に御一任願ひたいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいさせていただきます。

連合審査会の開会日時等につきましては、決定次第通知をいたします。

以上で御審査願います案件はすべて終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時06分

上記署名する。

令和2年7月1日

委員長

委員

委員